

令和6年2月八幡平市教育委員会定例会

日 時 令和6年2月28日(水)
午後2時00分から
場 所 八幡平市役所3階大会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1)各課から報告
 - ① 教育総務課
 - ② 教育指導課
 - ③ 文化スポーツ課
- 4 付議する事件
 - (1)報告第1号 議会の議決を経るべき議案について(令和5年度八幡平市一般会計補正予算第7号)
 - (2)報告第2号 議会の議決を経るべき議案について(令和6年度八幡平市一般会計当初予算)
 - (3)議案第1号 八幡平市立学校教職員服務規程の一部改正について
 - (4)議案第2号 八幡平市立小・中学校教職員の人事異動の内申について
- 5 その他
- 6 閉 会

会議名 令和6年2月八幡平市教育委員会定例会

日時 令和6年2月28日(水)
午後2時00分から 時 分まで

場所 八幡平市役所3階大会議室

出席者 教育長 星 俊也
委員 羽沢 憲英
委員 宮野 朋士
委員 松田 育恵
委員 小野 永喜

説明員 教育総務課長兼学校給食センター所長兼図書館長 遠藤 幸宏
教育指導課長兼教育研究所長 柏 英保
文化スポーツ課長 関 貴之

事務局 教育総務課長補佐兼学校給食センター副所長兼図書館副館長 羽澤 りち子

傍聴人 人

八幡平市教育委員会行事報告

令和6年1月定例会終了後から令和6年2月定例会まで

月 日	行事等の内容	場 所	担当課等
1月25日(木)	市校長会議	市役所大会議室	教育指導課
	県市町村教育委員会協議会教育 長・教育委員研修会	岩手県民会館	教育総務課
1月26日(金)	第3回市教育支援委員会	市役所大会議室	教育総務課
1月27日(土)	第33回東日本バイアスロン選手権 大会	田山バイアスロン競技 場	教育総務課
1月30日(火)～ 2月1日(木)	第3回人事異動等調整会議	ホテル紫苑	教育総務課
2月2日(金)	市幼保小接続研修会	市役所大会議室	教育指導課
	学校保健・児童福祉・地域保健事 業打ち合わせ会	市役所多目的ホール棟	健康福祉課
2月5日(月)	市議会議員全員協議会	議場	総務課
	第3回学校統合検討委員会	市役所大会議室	教育総務課
2月6日(火)	第3回県学校教育ICT推進協議 会、県教育委員会と市町村教育委 員会との意見交換会	サンセール盛岡	教育総務課
2月7日(水)	教育研究所運営委員会	市役所大会議室	教育指導課
2月8日(木)	総合教育センター研究発表会	花巻市生涯学習セン ター	教育指導課
2月9日(金)	(仮称)大更駅前顔づくり施設に 係る庁内検討会議	市役所庁議室	商工観光課
	市社会教育委員会議	市役所大会議室	文化スポーツ 課
2月10日(土)	三ヶ田礼一杯第32回市ジュニアス キー選手権大会	田山スキー場	教育総務課
2月13日(火)～ 2月15日(木)	第4回人事異動等調整会議	ホテル紫苑	教育総務課
2月15日(木)	市議会議員全員協議会	議場	総務課
	第2回盛岡教育事務所長表彰表彰 式	盛岡地区合同庁舎	教育総務課
2月16日(金)	市校長会議	市役所大会議室	教育指導課
	岩手地区校長会慰労会	サンセール盛岡	教育総務課
2月17日(土)	市教育振興運動推進大会	西根地区市民センター	教育総務課
2月19日(月)	第5回人事異動等調整会議	盛岡地区合同庁舎	教育総務課
	ハチタン報告会	市役所大会議室	教育総務課
2月20日(火)～ 3月17日(金)	市議会第1回定例会	議場	総務課

八幡平市教育委員会行事報告

令和6年1月定例会終了後から令和6年2月定例会まで

月 日	行事等の内容	場 所	担当課等
2月20日(火)	寄木小学校教育振興運動推進委員会実践発表会	寄木小学校	教育総務課
2月21日(水)	市コミュニティ・スクール推進協議会	市役所大会議室	教育指導課
	市小学校体育連盟第2回総会	大更小学校	教育総務課
	柏台小学校学校運営協議会推進委員会	柏台小学校	教育総務課
2月22日(木)	市教務主任会議	市役所大会議室	教育指導課
2月24日(土)	市相撲協会東北大会以上入賞を祝う会	いこいの村岩手	教育総務課
2月26日(月)	県緑化推進委員会八幡平市部総会	市役所庁議室	農林課
	市共同学校事務室協議会	市役所ミーティング室	教育総務課
2月27日(火)	市いじめ問題専門委員会	市役所ミーティング室	教育総務課
2月28日(水)	2月教育委員会定例会	市役所大会議室	教育総務課

八幡平市教育委員会行事計画

令和6年2月定例会終了後から令和6年3月31日まで

月 日	行事等の内容	場 所	担当課等
2月29日(木)	安代中学校学校運営協議会	安代中学校	教育総務課
3月1日(金)	平館高等学校卒業式	平館高校	教育総務課
3月4日(月)	臨時校長会議	市役所大会議室	教育総務課
	自殺対策庁内連絡会	市役所庁議室	健康福祉課
3月7日(木)	第2回学校給食センター運営委員会	市役所大会議室	西根地区給食センター
3月9日(土)	ハロウ校主催スキー大会	安比高原スキー場	教育総務課
3月13日(水)	西根中学校卒業証書授与式	西根中学校	教育総務課
3月15日(金)	平館小学校卒業証書授与式	平館小学校	教育総務課
	第6回人事異動等調整会議	サンセール盛岡	教育総務課
3月16日(土)	平笠小学校卒業証書授与式	平笠小学校	教育総務課
3月19日(火)	松野小学校卒業証書授与式	松野小学校	教育総務課
3月21日(木)	安代地区小中一貫教育検討委員会	教育長室	教育指導課
3月22日(金)	派遣職員辞令交付式	市役所応接室	総務課
	3月教育委員会定例会	市役所大会議室	教育総務課
	教職員管理職辞令交付式、送別会		
3月25日(月)	学校安全互助会理事会	岩手県民会館	教育総務課
3月27日(水)	地域おこし協力隊活動報告会	多目的ホール棟大ホール	まちづくり推進課
3月29日(金)	退職辞令交付式	市役所大会議室	総務課

報告第1号

議会の議決を経るべき議案について

令和5年度八幡平市一般会計補正予算（第7号）の教育費について、別紙のとおり報告する。

令和6年2月28日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

別紙

令和5年度教育委員会所管予算総括表（7号補正）

1 目的別歳入予算

（単位：千円）

科目(款・項)	令和5年度			増減率 B/A	備 考
	補正前の額 A	3月(7号)補正の額 B	補正後の額 C		
16款 使用料及び手数料	124	0	124	0.00%	
1項 使用料	124	0	124	0.00%	
17款 国庫支出金	5,000	0	5,000	0.00%	
2項 国庫補助金	5,000	0	5,000	0.00%	
18款 県支出金	2,005	0	2,005	0.00%	
2項 県補助金	2,005	0	2,005	0.00%	
19款 財産収入	1,892	△ 144	1,748	-7.61%	
1項 財産運用収入	1,892	△ 144	1,748	-7.61%	
23款 諸収入	75,477	0	75,477	0.00%	
5項 雑入	75,477	0	75,477	0.00%	
教育委員会計	84,498	△ 144	84,354	△0.17%	

2 目的別歳出予算

（単位：千円）

科目(款・項)	令和5年度			増減率 B/A	備 考
	補正前の額 A	3月(7号)補正の額 B	補正後の額 C		
2款 総務費	7,099	△ 385	6,714	△5.42%	
1項 総務管理費	7,099	△ 385	6,714	△5.42%	
10款 教育費	812,374	△ 2,937	809,437	△0.36%	
1項 教育総務費	228,855	△ 2,021	226,834	△0.88%	
2項 小学校費	207,296	△ 63	207,233	△0.03%	
3項 中学校費	99,928	△ 853	99,075	△0.85%	
4項 幼稚園費	396	0	396	0.00%	
5項 社会教育費	35,644	0	35,644	0.00%	
6項 保健体育費	240,255	0	240,255	0.00%	
教育委員会計	819,473	△ 3,322	816,151	△0.40%	

1 歳入の明細

19款 県支出金

1項 財産運用収入

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財産貸付収入	605	△ 144	461	2 建物貸付収入	△ 144	001 教員住宅使用料 △ 144
目計	605	△ 144	461		△ 144	
項計	1,892	△ 144	1,748		△ 144	

2 歳出の明細

2款 総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
5 財産管理費	7,099	△ 385	6,714				△ 385	12 委託料	△ 385	○公有財産管理事業 △ 385 12 委託料 ・ 消火器更新業務委託料 △ 385
目計	7,099	△ 385	6,714	0	0	0	△ 385		△ 385	
項計	7,099	△ 385	6,714	0	0	0	△ 385		△ 385	

10款 教育費

1項 教育総務費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 教育委員会費	2,438		2,438					8 旅費		○教育委員会運営事業 14 8 旅費 ・ 教育委員会委員費用弁償 14
目計	2,438	0	2,438	0	0	0			0	
2 事務局費	226,417	△ 2,021	224,396				△ 1,621	8 旅費	△ 600	○教育指導推進事業 5 11 役務費 ・ 適応指導教室ウイング携帯電話料金 5
								11 役務費	5	
								12 委託料	△ 1,600	○外国語指導助手設置事業 △ 600
								14 工事請負費	△ 242	8 旅費 ・ 外国語指導助手費用弁償 △ 600
								18 補助金	416	○教員住宅維持管理事業 △ 242 14 工事請負費 ・ 保土沢教員住宅解体工事 △ 242
										○スクールバス運行事業 △ 1,600
										12 委託料 ・ スクールタクシー運行业務委託料 △ 1,600
										○高等学校等通学定期券購入費補助金交付 416
										18 補助金 ・ 高等学校等通学定期券購入費補助金 416
目計	226,417	△ 2,021	224,396	0	0	0	△ 1,621		△ 2,021	
項計	228,855	△ 2,021	226,834	0	0	0	△ 1,621		△ 2,021	

10款 教育費

2項 小学校費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 学校管理費	153,693	137	153,830				137	10 需用費	443	○小学校管理事業 137
								12 委託料	△ 632	10 需用費 ・燃料費 229 ・光熱水費 214
								17 備品購入費	326	12 委託料 ・松野小図書室書架移設業務委託料 275 ・教職員及び児童生徒健康診断事業委託料 △ 907 17 備品購入費 ・学校管理用備品購入費 326
目計	153,693	137	153,830	0	0	0	137		137	
2 教育振興費	53,603	△ 200	53,403				△ 200	19 扶助費	△ 200	○教育振興事業 △ 200
										19 扶助費 ・要保護及び準要保護就学援助費給付費 △ 200
目計	53,603	△ 200	53,403	0	0	0	△ 200		△ 200	
項計	207,296	△ 63	207,233	0	0	0	△ 63		△ 63	

10款 教育費

3項 中学校費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 学校管理費	73,631	△ 73	73,558				△ 73	10 需用費	711	○中学校管理事業 △ 73
								12 委託料	△ 828	10 需用費 ・燃料費 582 ・修繕料 129
								13 使用料及び賃借料	44	12 委託料 ・教職員及び児童生徒健康診断事業委託料 △ 828 13 使用料及び賃借料 ・電子複写機使用料 44
目計	73,631	△ 73	73,558	0	0	0	△ 73		△ 73	
2 教育振興費	26,297	△ 780	25,517				31	18 補助金	△ 780	○教育振興事業 △ 780
										18 負担金、補助及び交付金 ・英語検定料補助金 △ 780
目計	26,297	△ 780	25,517	0	0	0	31		△ 780	
項計	99,928	△ 853	99,075	0	0	0	△ 853		△ 853	

別紙

令和5年度 文化スポーツ課所管予算総括表（7号補正）

1 目的別歳入予算

（単位：千円）

科目(款・項)	令和5年度			増減率 B/A	備 考
	補正前の額 A	(3月)補正の額 B	補正後の額 C		
16款 使用料及び手数料	230	0	230	0.00%	
1項 使用料	230	0	230	0.00%	
17款 国庫支出金	7,700	△ 4,847	2,853	-62.94%	
3項 委託金	7,700	△ 4,847	2,853	-62.94%	
18款 県支出金	3,393	65	3,458	1.91%	
3項 委託金	3,393	65	3,458	1.91%	
19款 財産収入	20	0	20	0.00%	
2項 財産売払収入	20	0	20	0.00%	
23款 諸収入	1,494	0	1,494	0.00%	
5項 雑入	1,494	0	1,494	0.00%	
教育委員会計	12,837	△ 4,782	8,055	△37.25%	

2 目的別歳出予算

（単位：千円）

科目(款・項)	令和5年度			増減率 B/A	備 考
	補正前の額 A	(3月)補正の額 B	補正後の額 C		
10款 教育費	310,351	△ 9,775	300,576	△3.14%	
5項 社会教育費	30,938	△ 725	30,213	△2.34%	
6項 保健体育費	279,413	△ 9,050	270,363	△3.23%	
文化スポーツ課 計	310,351	△ 9,775	300,576	△3.14%	

1 歳入の明細

17款 国庫支出金

3項 委託金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4 教育費委託金	7,700	△ 4,847	2,853	ナショナルトレーニング 1 センター競技別強化拠 点機能強化委託金	△ 4,847	001 ナショナルトレーニングセンター競技別 強化拠点機能強化委託金 △ 4,847
目計	7,700	△ 4,847	2,853		△ 4,847	
項計	7,700	△ 4,847	2,853		△ 4,847	

18款 県支出金

3項 委託金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
6 教育費委託金	3,393	65	3,458	1 県営スキージャンプ場 管理委託金	65	001 県営スキージャンプ場管理委託金 65
目計	3,393	65	3,458		65	
項計	3,393	65	3,458		65	

2 歳出の明細

10款 教育費

5項 教育総務費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 社会教育総務費	5,315	△ 661	4,654	0	0	0	0	1 報酬	△ 255	○社会教育団体育成事業	△ 50
								8 旅費	△ 26	18 負担金、補助金及び交付金 ・ 八幡平市PTA連絡協議会補助金	△ 50
								18 負担金、補助金及び交付金	△ 380	○社会教育委員会議	△ 281
								1 報酬		・ 社会教育委員報酬(12人)	△ 255
								8 旅費		・ 社会教育委員費用弁償	△ 26
										○芸術文化事業	△ 30
								18 負担金、補助金及び交付金		・ 一般社団法人わらび座フレンドリー タウン広告宣伝負担金	△ 30
		○男女共同参画推進事業	△ 300								
		18 負担金、補助金及び交付金									
		・ 八幡平市男女共同参画ネットワーク 事業費補助金	△ 300								
目計	5,315	△ 661	4,654	0	0	0	0				
2 文化財保護費	25,623	△ 64	25,559	0	0	0	0	12 委託料	△ 64	○博物館管理運営事業	△ 64
										12 委託料 ・ 資料分析業務委託料	△ 64
目計	25,623	△ 64	25,559	0	0	0	0				
項計	30,938	△ 725	30,213	0	0	0	0				

10款 教育費

6項 保健体育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 保健体育総務費	56,292	△ 1,334	54,958				△ 1,334	7 報償費	△ 144	○体育振興事業	△ 144
								8 旅費	△ 116	7 報償費 ・ 講師謝礼	△ 144
								18 負担金、補助金及び交付金	△ 1,074	○スポーツツーリズム推進事業	△ 1,190
										8 旅費 ・ 職員旅費	△ 116
										18 負担金、補助金及び交付金 ・ スポーツ合宿誘致補助金 ・ 全国小学校アルペンスキー大会補助金	△ 574 △ 500
目計	56,292	△ 1,334	54,958	0	0	0	△ 1,334		△ 1,398		
2 体育施設費	223,121	△ 7,716	215,405	△ 4,782			△ 2,934	7 報償費	△ 204	○体育施設維持管理事業	△ 2,869
								8 旅費	△ 840	12 委託料 ・ 体育施設指定管理料 ・ ボイラー設備保守点検業務委託料	△ 1,443 △ 50
								10 需用費	△ 510	・ 県営スキージャンプ場刈払業務委託料 ・ 消火器更新業務委託料	△ 121 △ 279
								11 役務費	△ 30	13 使用料及び賃借料 ・ トイレ賃借料	△ 34
								12 委託料	△ 1,893	17 備品購入費 ・ 体育施設管理用軽トラック購入費 ・ ラグビー場用格納ハウス購入費	△ 149 △ 22
								13 使用料及び賃借	△ 84	21 補償、補填及び賠償金 ・ 電柱移設補償費	△ 771
								17 備品購入費	△ 3,384	○ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業	△ 4,847
								21 補償、補填及び賠償金	△ 771	7 報償費 ・ 医科学情報スタッフ謝礼	△ 204

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									8 旅費 ・ 職員旅費 △ 840 10 需用費 ・ 消耗品費 △ 480 ・ 印刷製本費 △ 30 11 役務費 ・ 手数料 △ 30 13 使用料及び賃借料 ・ 会場使用料 △ 50 17 備品購入費 ・ ナショナルトレーニングセンター備品購入費 △ 3,213	
目計	223,121	△ 7,716	215,405	△ 4,782	0	0	△ 2,934			
項計	279,413	△ 9,050	270,363	△ 4,782	0	0	△ 4,268			

報告第2号

議会の議決を経るべき議案について

令和6年度八幡平市一般会計当初予算の教育費について、別紙のとおり報告する。

令和6年2月28日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

令和6年度 当初予算総括表 (教育委員会)

歳入

(単位：千円)

款	項	目	節	節 名 称	6年度 予算額	前年度 予算額	比 較
16	使用料及び手数料				133	124	9
	01	使用料			133	124	9
		08	教育使用料		133	124	9
			01	学校使用料	127	118	9
				001 小学校使用料	13	13	0
				003 電柱設置等使用料	114	105	9
			02	社会教育使用料	6	6	0
				002 電柱設置等使用料(図書館)	6	6	0
17	国庫支出金				20,162	5,000	15,162
	02	国庫補助金			20,162	5,000	15,162
		05	教育費国庫補助金		20,162	5,000	15,162
			01	防音事業関連維持事業補助金	395	382	13
				001 小中学校防音事業関連維持事業補助金	395	382	13
			02	へき地児童生徒援助費等補助金	46	3,799	△ 3,753
				001 へき地児童生徒援助費等補助金	46	3,799	△ 3,753
			03	理科教育設備整備費等補助金	493	451	42
				001 理科教育設備整備費等補助金	493	451	42
			04	就学援助費補助金	337	368	△ 31
				001 要保護児童生徒援助費補助金	71	75	△ 4
				002 特別支援教育就学奨励費補助金	266	293	△ 27
			05	学校施設環境改善交付金	18,891	0	18,891
				001 学校施設環境改善交付金	18,891	0	18,891
18	県支出金				1,349	453	896
	02	県補助金			1,349	453	896
		06	教育費県補助金		1,349	453	896
			01	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	453	453	0
				001 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	453	453	0
			02	中学校における部活動指導員の配置事業補助金	896	0	896
				001 中学校における部活動補助員の配置事業補助金	896	0	896
19	財産収入				1,518	1,892	△ 374
	01	財産運用収入			1,518	1,892	△ 374
		01	財産貸付収入		1,517	1,891	△ 374
			01	財産貸付収入	7	7	0
				001 土地貸付収入	7	7	0
			02	建物貸付収入	1,510	1,884	△ 374
				001 建物貸付収入	456	598	△ 142
				001 建物貸付収入(西根給食センター)	1,054	1,286	△ 232
			02	利子及び配当金	1	1	0
			01	基金利子	1	1	0
				017 奨学金貸付基金利子	1	1	0

23	諸収入			74,895	75,477	△ 582
	05	雑入		74,895	75,477	△ 582
		04	雑入	74,895	75,477	△ 582
		03	日本スポーツ振興センター保護者納付金	529	529	0
			003 小学校分	345	345	0
			004 中学校分	184	184	0
		05	学校給食費	73,420	74,036	△ 616
			001 学校給食費(現年度分:西根給食センター)	63,104	63,506	△ 402
			001 学校給食費(現年度分:安代給食センター)	9,815	10,029	△ 214
			002 学校給食費(滞納繰越分:西根給食センター)	500	500	0
			002 学校給食費(滞納繰越分:安代給食センター)	1	1	0
		06	雑入	946	912	34
			030 いわて牛学校給食利用助成金(西根給セ)	98	103	△ 5
			030 いわて牛学校給食利用助成金(安代給セ)	15	16	△ 1
			031 学校給食事業(岩手とり肉の日)助成金(西根給セ)	32	1	31
			031 学校給食事業(岩手とり肉の日)助成金(安代給セ)	5	1	4
			035 コピー料金(図書館)	5	5	0
			036 電気料金	213	317	△ 104
			039 公衆電話委託手数料	1	1	0
			046 旧渋川小学校維持管理経費	520	411	109
			056 使用済食用廃油代(西根給食センター)	45	45	0
			056 使用済食用廃油代(安代給食センター)	3	3	0
			101 日本スポーツ振興センター共済掛金返還金	9	9	0
歳 入 合 計				98,057	82,946	15,111

令和6年度 当初予算総括表 (教育委員会)

歳出

(単位：千円)

款	項	目	目 名 称	6年度 当初 予算額	前年度 当初 予算額	比 較
02	01	総務管理費		6,349	5,427	922
		05	財産管理費	6,349	5,427	922
		000300	公有財産管理事業	5,991	4,135	1,856
		000300	公有財産管理事業(西根給食センター)	358	1,292	△ 934
10	01	教育総務費		227,211	215,345	11,866
		01	教育委員会費	2,511	2,424	87
		000300	教育委員会運営事業	2,511	2,424	87
		02	事務局費	224,700	212,921	11,779
		000300	教育指導推進事業	38,841	32,347	6,494
		000400	平舘高等学校教育振興事業	8,330	7,450	880
		000500	就学支援事業	3,931	3,649	282
		000600	加配事業	65,008	55,983	9,025
		000700	外国語指導助手設置事業	17,180	17,184	△ 4
		000800	教員住宅維持管理事業	638	7,526	△ 6,888
		001000	スクールバス運行事業	81,762	81,352	410
		001100	江間章子賞開催事業	671	662	9
		001200	学校適正配置事業	501	0	501
		001300	教育研究所事業	651	1,098	△ 447
		001400	コミュニティ・スクール導入等促進事業	1,353	1,346	7
		001700	中学校における部活動指導員の配置事業	1,528	18	1,510
		001800	高等学校等通学定期購入支援事業	4,306	4,306	0
10	02	小学校費(教育総務課管理分)		191,743	77,820	113,923
		01	学校管理費	167,938	56,351	111,587
		000300	小学校管理事業(教育総務課)	155,920	44,541	111,379
		000400	小学校保健衛生事業	12,018	11,810	208
		02	教育振興費	23,805	21,469	2,336
		000300	教育振興事業(教育総務課)	23,805	21,469	2,336
10	03	中学校費(教育総務課管理分)		58,098	52,879	5,219
		01	学校管理費	28,601	30,993	△ 2,392
		000300	中学校管理事業(教育総務課)	22,613	25,011	△ 2,398
		000400	中学校保健衛生事業	5,988	5,982	6
		02	教育振興費	29,497	21,886	7,611
		000300	教育振興事業(教育総務課)	29,497	21,886	7,611
10	02	小学校費(小学校管理分)		101,001	89,692	11,309
		01	学校管理費	92,458	81,256	11,202
		000300	小学校管理事業(大更小学校)	12,034	10,492	1,542
		000300	小学校管理事業(田頭小学校)	7,514	7,089	425
		000300	小学校管理事業(平笠小学校)	7,899	6,683	1,216
		000300	小学校管理事業(平舘小学校)	10,200	8,604	1,596
		000300	小学校管理事業(寺田小学校)	6,141	5,574	567
		000300	小学校管理事業(松野小学校)	10,472	9,375	1,097

款	項	目	目 名 称	6年度 当初 予算額	前年度 当初 予算額	比 較
			000300 小学校管理事業（寄木小学校）	9,345	7,992	1,353
			000300 小学校管理事業（柏台小学校）	8,305	7,645	660
			000300 小学校管理事業（安代小学校）	11,771	10,340	1,431
			000300 小学校管理事業（田山小学校）	8,777	7,462	1,315
		02	教育振興費	8,543	8,436	107
			000300 教育振興事業（大更小学校）	1,472	1,840	△ 368
			000300 教育振興事業（田頭小学校）	644	634	10
			000300 教育振興事業（平笠小学校）	622	511	111
			000300 教育振興事業（平館小学校）	862	826	36
			000300 教育振興事業（寺田小学校）	688	934	△ 246
			000300 教育振興事業（松野小学校）	854	820	34
			000300 教育振興事業（寄木小学校）	741	696	45
			000300 教育振興事業（柏台小学校）	707	583	124
			000300 教育振興事業（安代小学校）	1,205	982	223
			000300 教育振興事業（田山小学校）	748	610	138
10	03		中学校費（中学校管理分）	43,300	39,208	4,092
		01	学校管理費	39,164	35,026	4,138
			000300 学校管理事業（西根中学校）	15,328	13,461	1,867
			000300 学校管理事業（西根第一中学校）	9,346	8,475	871
			000300 学校管理事業（松尾中学校）	8,058	7,220	838
			000300 学校管理事業（安代中学校）	6,432	5,870	562
		02	教育振興費	4,136	4,182	△ 46
			000300 教育振興事業（西根中学校）	1,256	1,215	41
			000300 教育振興事業（西根第一中学校）	1,179	1,034	145
			000300 教育振興事業（松尾中学校）	941	1,148	△ 207
			000300 教育振興事業（安代中学校）	760	785	△ 25
10	04		幼稚園費	376	396	△ 20
		01	幼稚園費	376	396	△ 20
			000300 私立幼稚園支援事業	376	396	△ 20
10	05		社会教育費	38,682	35,222	3,460
		01	社会教育総務費	3,671	3,330	341
			000800 教育振興運動推進事業	3,671	3,330	341
		03	図書館費	35,011	31,892	3,119
			000300 図書館管理事業	35,011	31,892	3,119
10	06		保健体育費	226,552	222,868	3,684
		04	学校給食費	226,552	222,868	3,684
			030000 学校給食事業(西根給食センター)	169,401	152,218	17,183
			030000 学校給食事業(安代給食センター)	57,151	70,650	△ 13,499
			歳出計（教育総務課・教育指導課）	487,090	353,905	133,185
			歳出計（図書館・給食センター）	261,921	256,052	5,869
			歳出計（小学校・中学校管理分）	144,301	128,900	15,401
			歳 出 合 計	893,312	738,857	154,455

※ 人件費は含まれていません。

令和6年度予算要求の概要について(教育委員会)

(単位:千円)

No.	款	項	目	事業	節	名称	R6 要求額	R5 当初予算	比較	事業名・内容
	2	1	5	300			5,991	4,135	1,856	公有財産管理事業
1					14	工事請負費	960	0	960	【新規】・旧東大更小学校遊具設置工事 960千円
	10	1	1	300			2,511	2,424	87	教育委員会運営事業
	10	1	2	300			38,841	32,347	6,494	教育指導推進事業
2					3	職員手当等	1,315	688	627	・勤勉手当会計年度任用職員分
	10	1	2	400			8,330	7,450	880	平舘高等学校教育振興事業
3					18	補助金	5,630	3,978	1,652	【新規】・地域みらい留学に対する支援 880千円
	10	1	2	500			3,931	3,649	282	就学支援事業
4					3	職員手当等	597	318	279	・勤勉手当会計年度任用職員分
	10	1	2	600			65,008	55,983	9,025	加配事業
5					3	職員手当等	16,693	8,693	8,000	・勤勉手当会計年度任用職員分
	10	1	2	700			17,180	17,184	△ 4	外国語指導助手設置事業
	10	1	2	800			638	7,526	△ 6,888	教員住宅維持管理事業
	10	1	2	1000			81,762	81,352	410	スクールバス運行事業
6					12	委託料	46,784	46,784	0	・スクールバス・スクールタクシー運行业務委託料
7					17	備品購入費	13,514	13,283	231	・松尾地区スクールバス購入費(マイクロバス) 13,272千円
	10	1	2	1100			671	662	9	江間章子賞開催事業
	10	1	2	1200			501	0	501	学校適正配置事業
8					7	報償費	501	0	501	・学校統合検討委員会委員報償費(15人×5回分)
	10	1	2	1800			4,306	4,306	0	高等学校等通学定期購入支援事業
	10	2	1	300			155,920	44,541	111,379	小学校管理事業
9					10	修繕料	8,528	9,564	△ 1,036	【施設修繕の主なもの】 ・平笠小学校防火シャッター他修繕 1,903千円 ・安代小学校電動式椅子付観覧席部品交換修繕 3,104千円 ・柏台小浄化槽送風機ブロー取換修繕 475千円

No.	款	項	目	事業	節	名称	R6 要求額	R5 当初予算	比較	事業名・内容
10					13	委託料	25,506	22,626	2,880	【新規】・校務支援システム構築業務委託料 867千円 ・校務用ネットワーク設定変更業務委託料 1,100千円 ・校務用パソコンメールフィルターライセンス更新業務委託料 1,048千円
11					14	工事請負費	85,654	1,804	83,850	・松野小学校トイレ改修工事 75,154千円 ・平舘小学校屋外非常階段補修工事 5,995千円 ・安代小学校公共下水道接続工事 1,639千円 ・田頭小学校フェンス設置工事 2,866千円
12					17	備品購入費	27,696	3,071	24,625	【管理備品の主なもの】 ・校務用パソコン更新(西根地区小学校5校分) 21,945千円 ・校務支援システム多要素認証機器購入 2,448千円
10	2	1	400				12,018	11,810	208	小学校保健衛生事業
10	2	2	300				23,805	21,469	2,336	教育振興事業(小学校)
13					1	消耗品費	1,700	217	1,483	【新規】・令和6年度教科書改訂に伴う教師用教科書及び指導書 1,481千円
14					17	備品購入費	1,626	2,094	△ 468	【教材備品の主なもの】 ・松野小学校・柏台小学校・安代小学校クロスカントリースキーセット購入費 946千円 ・大更小学校理科教育等設備備品購入費 285千円
15					19	扶助費	17,232	15,972	1,260	・要保護及び準要保護就学援助費(150人) 16,552千円(R4:155人、15,497千円)
10	3	1	300				22,613	25,011	△ 2,398	中学校管理事業
16					12	委託料	6,785	6,218	567	【新規】・校務支援システム構築業務委託料 413千円 ・校務用パソコンメールフィルターライセンス更新業務委託料 603千円
17					14	工事請負費	4,582	0	4,582	・安代中学校教室等照明器具LED化工事 4,582千円
18					17	備品購入費	2,829	11,440	△ 8,611	【管理備品の主なもの】 ・校務支援システム多要素認証機器購入 1,338千円
10	3	1	400				5,988	5,982	6	中学校保健衛生事業

No.	款	項	目	事業	節	名称	R6 要求額	R5 当初予算	比較	事業名・内容
	10	3	2	300			29,497	21,886	7,611	教育振興事業(中学校)
19					1	消耗品費	9,040	30	9,010	【新規】・令和7年度教科書改訂に伴う教師用教科書及び指導書 8,938千円
20					17	備品購入費	2,978	5,399	△ 2,421	【教材備品の主なもの】 ・松尾中学校・西根第一中学校クロスカントリースキーセット購入費 1,139千円
21					18	補助金	1,630	1,586	44	・英語検定料補助金(中学生全員分) 1,580千円
22					19	扶助費	14,956	13,557	1,399	・要保護及び準要保護就学援助費(75人) 14,416千円(R4:75人、13,190千円)
	10	4	1	300			376	396	△ 20	私立幼稚園支援事業
	10	5	1	800			3,671	3,330	341	教育振興運動推進事業
教育総務課 計							483,558	351,443	132,115	

	10	1	2	1300			651	1,098	△ 447	教育研究所事業
	10	1	2	1400			1,353	1,346	7	コミュニティ・スクール導入等促進事業
	10	1	2	1700			1,528	18	1,510	中学校における部活動指導員の配置事業
23					1	報酬	1,344	0	1,344	・部活動指導員報酬(4人) R5まで6月補正対応
教育指導課 計							3,532	2,462	1,070	

	10	2	1	300			92,458	81,256	11,202	小学校管理事業(10小学校の経常経費)
24										・会計年度任用職員採用予定(学校用務員)
	10	2	2	300			8,543	8,436	107	教育振興事業(10小学校の授業、教材に係る経費)
25										・R6学校公開研究会:安代小学校
	10	3	1	300			39,164	35,026	4,138	中学校管理事業(4中学校の経常経費)
26										・会計年度任用職員採用予定(学校用務補助員)
	10	3	2	300			4,136	4,182	△ 46	教育振興事業(4中学校の授業、教材に係る経費)
27										・R6学校公開研究会:西根第一中学校
小中学校 計							144,301	128,900	15,401	

No.	款	項	目	事業	節	名称	R6 要求額	R5 当初予算	比較	事業名・内容
	10	5	3	300			35,011	31,892	3,119	図書館管理事業
28					12	委託料	24,031	20,888	3,143	・ 図書館一部委託業務(職員一人増、単年度契約) 23,078千円
図書館 計							35,011	31,892	3,119	
	2	1	5	300			358	1,292	△ 934	公有財産管理事業
29					10	修繕料	330	1,265	△ 935	・ 旧松尾地区学校給食センター小破修繕 330千円
	10	6	4	300			226,552	222,868	3,684	学校給食事業
西根地区学校給食センター							169,401	152,218	17,183	
30					10	消耗品費	4,214	2,007	2,207	・ 給食用食器(角仕切皿) 3,010千円
						賄材料費	66,263	66,685	△ 422	・ 児童生徒、センター職員、保存食、検査用、試食会、臨時職員分
31					12	委託料	61,964	47,646	14,318	・ 学校給食センター調理等委託業務(R6~R8)
32					17	備品購入費	1,870	2,860	△ 990	・ ガス回転釜1台
安代地区学校給食センター							57,151	70,650	△ 13,499	
33					10	賄材料費	11,676	11,537	139	・ 児童生徒、センター職員、保存食、検査用、試食会、臨時職員分
34					12	委託料	29,247	22,861	6,386	・ 学校給食センター調理等委託業務(R6~R8)
35					17	備品購入費	5,302	0	5,302	・ 電気回転釜1台、冷却回転釜1台
給食センター 計							226,910	224,160	2,750	
歳 出 合 計							893,312	738,857	154,455	

令和6年度 当初予算総括表 (文化スポーツ課)

歳入

(単位：千円)

款	項	目	節	節 名 称	6年度 予算額	前年度 予算額	比 較
16	使用料及び手数料				230	230	0
	01	使用料			230	230	0
		08	教育使用料		230	230	0
			02	社会教育使用料	140	140	0
				001 博物館使用料	139	139	0
				003 電柱等設置等使用料	1	1	0
			03	保健体育使用料	90	90	0
				001 体育施設使用料	80	80	0
				002 電柱等設置等使用料	10	10	0
17	国庫支出金				3,900	7,700	△ 3,800
	03	国庫委託金			3,900	7,700	△ 3,800
		04	教育費委託金		3,900	7,700	△ 3,800
			01	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化委託金	3,900	7,700	△ 3,800
				001 ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化委託金	3,900	7,700	△ 3,800
18	県支出金				3,313	3,393	△ 80
	03	県委託金			3,313	3,393	△ 80
		06	教育費委託金		3,313	3,393	△ 80
			01	県営スキージャンプ場管理委託金	3,313	3,393	△ 80
				001 県営スキージャンプ場管理委託金	3,313	3,393	△ 80
19	財産収入				20	20	0
	02	財産売払収入			20	20	0
		02	物品売払い収入		20	20	0
			01	物品売払収入	20	20	0
				001 物品売払収入	20	20	0
23	諸収入				4,353	1,494	2,859
	05	雑入			4,353	1,494	2,859
		04	雑入		4,353	1,494	2,859
			06	雑入	4,353	1,494	2,859
				029 芸術文化振興基金助成金	500	500	0
				049 教室等参加費	130	100	30
				067 自動車損害賠償責任保険解約返戻金	30	30	0
				100 日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金	3,693	864	2,829
歳 入 合 計					11,816	12,837	△ 1,021

令和6年度 当初予算総括表 (文化スポーツ課)

歳 出

(単位：千円)

款	項	目	目 名 称	6年度 当 初 予算額	前年度 当 初 予算額	比 較
10	教育費			248,484	304,364	△ 55,880
	05	社会教育費		31,290	30,296	994
		01	社会教育総務費	4,825	5,301	△ 476
			000300 社会教育団体育成事業	300	350	△ 50
			000400 総合教育支援事業	1,349	1,348	1
			000500 社会教育委員会議	283	377	△ 94
			000600 20歳のつどい開催事業	338	310	28
			000700 生涯学習推進事業	244	266	△ 22
			000900 芸術文化振興事業	1,733	1,763	△ 30
			001000 男女共同参画推進事業	293	593	△ 300
			001200 青少年対策事業	208	208	0
			001400 更生保護事業	77	86	△ 9
		02	文化財保護費	26,465	24,995	1,470
			000300 文化財保護事業	5,594	6,395	△ 801
			000700 博物館管理運営事業	20,655	18,484	2,171
			000800 埋蔵文化財調査事業	216	116	100
	06	保健体育費		217,194	274,068	△ 56,874
		01	保健体育総務費	58,295	56,292	2,003
			000300 体育振興事業	40,967	38,153	2,814
			000500 八幡平市スキー大会実行委員会	13,000	13,000	0
			000400 スポーツツーリズム推進事業	4,328	5,139	△ 811
		02	体育施設費	158,899	217,776	△ 58,877
			000300 体育施設維持管理事業	154,999	210,076	△ 55,077
			000500 ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業	3,900	7,700	△ 3,800
歳 出 合 計				248,484	304,364	△ 55,880

※ 人件費は含まれていません。

令和6年度予算要求の概要について(文化スポーツ課)

(千円)

NO.	款	項	目	事業	節	名称	R6 要求額	R5 当初予算	比較	事業名・主な内容
	10	5	1	300			300	350	△ 50	社会教育団体育成事業
1					18	負担金、補助 及び交付金	300	350	△ 50	・ 市婦人会連絡協議会補助金(300千円)、市PTA連絡協議会補助金(0千円)
	10	5	1	400			1,349	1,348	1	総合教育支援事業
2					7	報償費	900	900	0	・ 講師謝礼
					10	消耗品費	449	448	1	・ 消耗品 NIE事業 新聞年間購読料(岩手日報ジュニアウイークリー(小学5・6年生75班+担任20人=95部、39回、@40円))
	10	5	1	500			283	377	△ 94	社会教育委員会議
3					1	報酬	256	341	△ 85	・ 社会教育委員報酬(12人) 定例会2回分
	10	5	1	600			338	310	28	20歳のつどい開催事業
4					7	報償費	293	265	28	・ 記念講演講師謝礼、記念品代
	10	5	1	700			244	266	△ 22	生涯学習推進事業
5					7	報償費	100	100	0	・ 生涯学習推進大会講師謝礼
	10	5	1	900			1,733	1,763	△ 30	芸術文化振興事業
6					1	報酬	213	213	0	・ 文化芸術推進審議会委員報酬(10人)
					18	負担金、補助 及び交付金	1,497	1,527	△ 30	・ 青少年劇場(297千円) ・ 市芸術文化協会補助金(300千円)、市芸術祭実行委員会事業費補助金(900千円)
	10	5	1	1000			293	593	△ 300	男女共同参画推進事業
7					7	報償費	213	213	0	・ 男女共同参画計画策定委員報償費(13人)
					12	委託料	80	80	0	・ 臨時託児所開設業務委託(3回分)
					18	負担金、補助 及び交付金	300	300	0	・ 市男女共同参画ネットワーク事業費補助金

NO.	款	項	目	事業	節	名称	R6 要求額	R5 当初予算	比較	事業名・主な内容
	10	5	1	1200			208	208	0	青少年対策事業
8					1	報酬	93	93	0	・ 青少年問題協議会委員報酬(13人)
					18	負担金、補助 及び交付金	100	100	0	・ 北岩手地区少年警察ボランティア協会八幡平支部運営費補助金(西根支部50千円、松尾・安代各支部25千円)
	10	5	1	1400			77	86	△ 9	更生保護事業
9					18	負担金、補助 及び交付金	77	86	△ 9	・ 県更生保護協会事業補助金(市保護司=19人)
社会教育総務費 計							4,825	5,301	△ 476	
	10	5	2	300			5,594	6,395	△ 801	文化財保護事業
10					1	報酬	114	128	△ 14	・ 文化財保護審議会委員報酬(8人)
					11	役務費	97	250	△ 153	・ 多言語対応説明板翻訳手数料
					12	委託料	2,444	2,635	△ 191	・ 鹿角街道刈払い業務委託(5地区) ・ 無形民俗文化財電子映像記録制作業務委託(平笠裸参り、田山先誠い) ・ 滅失カモシカ処理業務委託(10頭分) ・ 文化財標柱設置業務委託(説明看板1台)
					18	負担金、補助 及び交付金	2,662	3,177	△ 515	・ 日本遺産奥南部漆物語推進協議会負担金(2,000千円) ・ 指定有形文化財保護補助金(30件=150千円、@5千円) ・ 指定無形文化財保護補助金(16件=480千円、@30千円)
	10	5	2	700			20,655	18,484	2,171	博物館管理運営事業(分館(西根歴史民俗資料館)を含む)
11					1	報酬	8,171	8,019	152	・ 博物館協議会委員(9人)、管理指導員・学芸員・事務補助(計4人)
					12	委託料	1,824	3,260	△ 1,436	・ 分館管理業務委託料(528千円)
					17	備品購入費	2,442	638	1,804	【新規】・ 展示ケース購入費
	10	5	2	800			216	116	100	埋蔵文化財調査事業
					13	使用料及び 賃借料	110	110	0	・ 試掘調査用重機借上げ
文化財保護費 計							26,465	24,995	1,470	
社会教育費 計							31,290	30,296	994	

NO.	款	項	目	事業	節	名称	R6 要求額	R5 当初予算	比較	事業名・主な内容
	10	6	1	300			40,967	38,153	2,814	体育振興事業
13					1	報酬	483	339	144	・ スポーツ推進審議会委員報酬(10人)、スポーツ推進委員(20人)
					12	委託料	34,496	34,196	300	・ 市民スポーツ振興事業委託(34,496千円)
					18	負担金、補助 及び交付金	5,137	2,836	2,301	・ 学校体育施設開放事業負担金(1,010千円)
										【新規】・ 総合型地域スポーツクラブ自立支援事業補助金(2,160千円)
										【新規】・ 総合型地域スポーツクラブマネージャー設置支援事業補助金(1,944千円)
	10	6	1	400			13,000	13,000	0	八幡平市スキー大会実行委員会
14					18	負担金、補助 及び交付金	13,000	13,000	0	・ 市スキー大会実行委員会補助金 全日本学生選手権大会(ジャンプ・複合種目)※大鰐町からの開催委託
	10	6	1	700			4,328	5,139	△ 811	スポーツツーリズム推進事業
15					18	負担金、補助 及び交付金	4,328	4,953	△ 625	・ 八幡平ヒルクライム実行委員会負担金(500千円)
										・ あっぴりレマラソン大会負担金(2,000千円)
										・ 七時雨マウンテントレイルフェス開催事業費補助金(500千円)
										・ スポーツ合宿誘致補助金(1,000千円)
保健体育総務費 計							58,295	56,292	2,003	

NO.	款	項	目	事業	節	名称	R6 要求額	R5 当初予算	比較	事業名・主な内容	
	10	6	2	300			154,999	210,076	△ 55,077	体育施設維持管理事業	
16					10	修繕料	18,476	15,053	3,423	【新規】・ 矢神飛躍台スモールヒル修繕(1,205千円) 【新規】・ 総合運動公園体育館浄化槽、駐車場区画線、非常用照明修繕(2,198千円) ・ 西根第一中学校屋外運動場照明施設高圧ケーブル修繕(1,584千円) ・ 体育施設維持管理用修繕(1,300千円千円) ・ 圧雪車・スノーモビル定期整備・修繕 ほか(12,189千円千円)	
						12	委託料	116,906	107,680	9,226	・ 体育施設指定管理料(23施設等) ほか ・ 施設各種保守点検業務 【新規】・ 総合運動公園野球場改修工事設計業務委託料(13,226千円)
						13	使用料及び 賃借料	3,600	3,546	54	・ 総合運動公園トレーニングマシン賃借料(債務負担行為) ほか ・ 松尾総合運動公園架設トイレ賃借料 ・ 県営スキージャンプ場AED賃借料
						14	工事請負費	5,181	70,917	△ 65,736	【新規】・ 総合運動公園体育館中央監視装置更新工事
	10	6	2	500			3,900	7,700	△ 3,800	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業	
17					7	報償費	214	214	0	・ 医科学情報スタッフ謝礼 スポーツドクター、トレーナー、管理栄養士等	
					10	消耗品	500	900	△ 400	・ 強化拠点施設用消耗品	
					17	備品購入費	2,237	4,452	△ 2,215	・ 強化拠点施設用備品 レーザーライフル銃3台、トレーニング用品	
体育施設費 計							158,899	217,776	△ 55,077		
保健体育費 計							217,194	274,068	△ 53,074		
総計							248,484	304,364	△ 52,080		

議案第1号

八幡平市立学校教職員服務規程の一部改正について

八幡平市立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令について、別紙のとおり決定したので委員会の議決を求める。

令和6年2月28日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊也

提案理由

地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）の施行に伴い、規程の一部を改正するものである。これがこの議案を提出する理由である。

八幡平市教育委員会訓令第 号

八幡平市立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和6年 月 日

八幡平市教育委員会教育長 星 俊 也

八幡平市立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令

八幡平市立学校教職員服務規程（平成19年八幡平市教育委員会訓令第5号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項中「基づいて」を「より」に改める。

第13条第1項中「基づき」を「より」に改める。

第20条第1項中「基づく」を「よる」に改め、同条の次に次の2条を加える。

（修学部分休業の承認）

第20条の2 職員は、職員の修学部分休業に関する条例（平成17年岩手県条例第20号）第2条第1項の規定による修学部分休業の承認を受けようとするときは、職員の修学部分休業に関する規則（平成17年岩手県人事委員会規則第40号。以下「修学部分休業規則」という。）第3条第1項に規定する修学部分休業承認申請書を校長を経由して教育長に提出しなければならない。

2 修学部分休業をしている職員は、修学部分休業規則第4条第1項各号に掲げる事由が生じたときは、遅滞なく、同条第2項に規定する修学状況変更届を校長を経由して教育長に提出しなければならない。

（高齢者部分休業の承認）

第20条の3 職員は、職員の高齢者部分休業に関する条例（令和4年岩手県条例第40号）第2条第1項の規定による高齢者部分休業の承認を受けようとするときは、職員の高齢者部分休業に関する規則（令和5年岩手県人事委員会規則第18号。以下「高齢者部分休業規則」という。）第2条第1項に規定する高齢者部分休業承認申請書を校長を経由して教育長に提出しなければならない。

2 高齢者部分休業をしている職員は、高齢者部分休業規則第3条の規定による高齢者部分休業の休業時間の延長の承認を受けようとするときは、同条第1項に規定する高齢者部分休業に係る休業時間の延長承認申出書を校長を経由して教育長に提出しなければならない。

附 則

この訓令は、令和6年 月 日から施行する。

八幡平市立学校教職員服務規程の一部を改正する教育委員会訓令新旧対照表

資料

現 行	改 正 後
<p>(略)</p> <p>(職務専念義務免除)</p> <p>第11条 職員は、八幡平市職務に専念する義務の特例に関する条例（平成17年八幡平市条例第34号）第2条又は職務に専念する義務の特例に関する条例（昭和26年岩手県条例第5号）第2条の規定に<u>基づいて</u>その職務に専念する義務の免除の承認を得ようとするときは、職務専念義務免除申請書を校長を経由して教育長に提出しなければならない。ただし、短時間等の場合で別に定めるものについては、職務専念義務免除承認整理簿に所要事項を記入して校長の承認を得ることにより、職務専念義務免除申請書の提出を省略することができる。</p>	<p>(略)</p> <p>(職務専念義務免除)</p> <p>第11条 職員は、八幡平市職務に専念する義務の特例に関する条例（平成17年八幡平市条例第34号）第2条又は職務に専念する義務の特例に関する条例（昭和26年岩手県条例第5号）第2条の規定に<u>より</u>その職務に専念する義務の免除の承認を得ようとするときは、職務専念義務免除申請書を校長を経由して教育長に提出しなければならない。ただし、短時間等の場合で別に定めるものについては、職務専念義務免除承認整理簿に所要事項を記入して校長の承認を得ることにより、職務専念義務免除申請書の提出を省略することができる。</p>
<p>2 (略)</p> <p>(略)</p> <p>(営利企業等への従事許可)</p> <p>第13条 職員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「地公法」という。）第38条の規定に<u>基づき</u>営利企業等に従事するため許可を受けようとするときは、営利企業等従事許可申請書を、校長を経由して教育長に提出しなければならない。</p>	<p>2 (略)</p> <p>(略)</p> <p>(営利企業等への従事許可)</p> <p>第13条 職員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「地公法」という。）第38条の規定に<u>より</u>営利企業等に従事するため許可を受けようとするときは、営利企業等従事許可申請書を、校長を経由して教育長に提出しなければならない。</p>
<p>2 (略)</p> <p>(略)</p> <p>(配偶者同行休業の承認)</p> <p>第20条 職員は、職員の配偶者同行休業に関する条例（平成26年岩手県条例第13号。以下「配偶者同行休業条例」という。）第2条の規定に<u>基づく</u>配偶者同行休業の承認を受けようとするとき、又は配偶者同行休業条例第6条の規定による配偶者同行休業の期間の延長の承認を受けようとするときは、職員の配偶者同行休業に関する規則（平成26年岩手県人事委員会規則第20号。以下「配偶者同行休業規則」という。）第3条第1項に規定する配偶者同行休業承認申請書を校長及び教育長を経由して県教育長に提出しなければならない。</p>	<p>2 (略)</p> <p>(略)</p> <p>(配偶者同行休業の承認)</p> <p>第20条 職員は、職員の配偶者同行休業に関する条例（平成26年岩手県条例第13号。以下「配偶者同行休業条例」という。）第2条の規定に<u>よる</u>配偶者同行休業の承認を受けようとするとき、又は配偶者同行休業条例第6条の規定による配偶者同行休業の期間の延長の承認を受けようとするときは、職員の配偶者同行休業に関する規則（平成26年岩手県人事委員会規則第20号。以下「配偶者同行休業規則」という。）第3条第1項に規定する配偶者同行休業承認申請書を校長及び教育長を経由して県教育長に提出しなければならない。</p>

2 (略)

(略)

2 (略)

(修学部分休業の承認)

第20条の2 職員は、職員の修学部分休業に関する条例（平成17年岩手県条例第20号）第2条第1項の規定による修学部分休業の承認を受けようとするときは、職員の修学部分休業に関する規則（平成17年岩手県人事委員会規則第40号。以下「修学部分休業規則」という。）第3条第1項に規定する修学部分休業承認申請書を校長を経由して教育長に提出しなければならない。

2 修学部分休業をしている職員は、修学部分休業規則第4条第1項各号に掲げる事由が生じたときは、遅滞なく、同条第2項に規定する修学状況変更届を校長を経由して教育長に提出しなければならない。

(高齢者部分休業の承認)

第20条の3 職員は、職員の高齢者部分休業に関する条例（令和4年岩手県条例第40号）第2条第1項の規定による高齢者部分休業の承認を受けようとするときは、職員の高齢者部分休業に関する規則（令和5年岩手県人事委員会規則第18号。以下「高齢者部分休業規則」という。）第2条第1項に規定する高齢者部分休業承認申請書を校長を経由して教育長に提出しなければならない。

2 高齢者部分休業をしている職員は、高齢者部分休業規則第3条の規定による高齢者部分休業の休業時間の延長の承認を受けようとするときは、同条第1項に規定する高齢者部分休業に係る休業時間の延長承認申出書を校長を経由して教育長に提出しなければならない。

(略)

議案第2号

八幡平市立小・中学校教職員の人事異動の内申について

八幡平市立小・中学校教職員（管理職）の定期人事異動の内申を行うことについて、審議願いたく提案する。

令和6年2月28日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊也